

平成 27 年 度

江田島市交通船事業会計決算審査意見書

江 田 島 市 監 査 委 員

江 監 第 18 号
平成27年11月17日

江田島市長 田 中 達 美 様

江田島市監査委員 佐 野 博 隆

江田島市監査委員 濱 先 秀 二

平成27年度江田島市交通船事業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成27年度江田島市交通船事業会計の決算について審査を終了したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要と審査意見	2
1	事業の実績	2
2	予算執行の状況	2
3	経営成績	4
4	財政状況	6
5	経営分析比率	8
6	その他	9
7	むすび	10

凡 例

- (注) 文中及び表中の表示は、次のとおり表示もしくは算出しているため、合計及び差額等が一致しない場合がある。
- (1) 数字は百円値を四捨五入し、千円単位で表示した。
- (2) 比率は、原則として少数点第 2 位を四捨五入した。
- (3) 該当数字は現存するが、単位未満のものは「0」、「0.0」で表示した。
- (4) 予算執行の状況の諸表については、消費税込み表示をし、経営成績の諸表について、税抜き表示をしている。
- (5) 各表中の符合の用法は、次のとおりである。
「△」は損失又は減少、「－」は比較不能又は該当なしを示す。

平成27年度江田島市交通船事業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度江田島市交通船事業会計決算

第2 審査の期間

平成27年11月10日から11月17日まで

第3 審査の方法

審査に付された平成27年度（以下「当年度」という。）江田島市交通船事業会計（以下「企業会計」という。）の決算書（決算報告書、事業報告書及び財務諸表付属書類）について、計数が正確であることを検証し、経理内容の適否、企業の運営等を審査するため、関係諸帳簿等の提出や関係職員から説明を聴くなどの方法により行った。

また、この決算が平成27年度江田島市交通船事業特別会計（以下「特別会計」という。）予算に引き継がれるため、特別会計予算書との照合も実施した。

第4 審査の結果

審査に付された当年度企業会計決算書は、関係法令に準拠して適正に作成しており、その計数は正確であり、かつ経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認めた。

また、特別会計予算にも、適正に引き継がれていることを認めた。

なお、審査の概要と審査意見は、次のとおりである。

第5 審査の概要と審査意見

1 事業の実績(第1表参照)

当年度の利用者は、高速旅客、定期旅客、合わせて286,768人である。

1日当たりの旅客を前年度と比べると、高速旅客は27人(4.9%)増加したが、定期旅客は36人(3.5%)の減少となっている。

第1表 事業実績

区 分	27年度	26年度	比 較	
			増 減	伸 率 (%)
輸送量 高速旅客(人)	106,118	202,016	△95,898	△47.5
定期旅客(人)	180,650	373,500	△192,850	△51.6
合 計	286,768	575,516	△288,748	△50.2
1日当り 高速旅客(人)	580	553	27	4.9
定期旅客(人)	987	1,023	△36	△3.5

2 予算執行の状況

(1)収益的収支

収入決算額2億1,439万1千円に対して、支出決算額は2億4,739万8千円で、収入から支出を差し引いた額は、△3,300万7千円である。

ア収入(第2表参照)

収入は、予算額に対して456万5千円の増、収入率102.2%となっている。営業収益においては、定期客収入350万9千円及び臨時運航収入315万4千円下回っているが、高速客収入は1,254万5千円上回っている。営業外収益は、雑収入が658万9千円下回っているが、還付消費税が560万3千円発生している。特別利益の固定資産売却益3万3千円は、券売機によるものである。

第2表 収入

(単位：千円，%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	収入率 (B/A)
汽船事業収益	209,826	214,391	100.0	4,565	102.2
営業収益	179,330	185,137	86.4	5,807	103.2
営業外収益	30,495	29,221	13.6	△1,274	95.8
特別利益	1	33	0.0	32	3,300.0

(注) 仮受消費税を含む。

イ支出(第3表参照)

支出は、4,241万3千円の不用額を生じ、執行率は85.4%である。不用額が大きいものは、運航費の手当1,109万9千円、燃料費815万2千円、法定福利費358万9千円などである。なお、賃金768万円は、全く執行されていない。業務費では、給料244万1千円、手当81万3千円、法定福利費111万1千円などである。営業外費用の雑支

出の消費税は、途中流用で増額したが、最終的には支出していない。

第3表 支出

(単位：千円，%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	構成比	地公企法第 26条第2項の 規定による 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
汽船事業費用	289,811	247,398	100.0	0	42,413	85.4
営業費用	287,080	247,360	100.0	0	39,720	86.2
営業外費用	2,730	38	0.0	0	2,692	1.4
特別損失	1	0	—	0	1	0.0

(注) 仮払消費税を含む。

(2)資本的収支

資本的収入決算額 3 万 8 千円に対して、資本的支出決算額は 356 万 9 千円で、353 万 1 千円が不足している。この財源として、過年度分損益勘定留保資金 345 万 2 千円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額 7 万 9 千円で補てんしている。

ア収入(第4表参照)

固定資産売却代金は、定航保全出資金を売却したことによるものである。

第4表 収入

(単位：千円，%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	構成比	増減額 (B-A)	収入率 (B/A)
資本的収入	1	38	100.0	37	3,800.0
一般会計負担金	0	0	—	0	0.0
固定資産売却代金	1	38	100.0	37	3,800.0

(注) 仮受消費税を含む。

イ支出(第5表参照)

支出合計は、356 万 9 千円で、長期借入金の償還金 250 万円は予算どおり執行している。建設改良費は、48 万 7 千円の不用額が生じている。

第5表 支出

(単位：千円，%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	構成比	地公企法第 26条の規定 による繰越 額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
資本的支出	4,056	3,569	100.0	0	487	88.0
建設改良費	1,556	1,069	30.0	0	487	68.7
長期借入金償還金	2,500	2,500	70.0	0	0	100.0

(注) 仮払消費税を含む。

(3)その他の予算事項

地方公営企業法施行令に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 一時借入金

- ・限度額は、1億円であるが、実行されていない。

イ 議会の議決を経なければ流用できない経費

- ・職員給与費と交際費であるが、いずれも流用はされていない。

ウ 他会計からの補助金等

- ・一般会計から36万円の補助金を受け、職員給与費(児童手当分)に充当している。
- ・一般会計から1,794万1千円の負担金を受け、職員給与費(特例加算退職手当)に充当している。

3 経営成績

(1)損益の状況(第6表参照)

総収益1億9,494万4千円に対し、総費用が2億3,612万2千円で、当年度純利益は4,117万8千円のマイナスとなっている。

なお、営業のみの収支(営業収益 - 営業費用)では、6,466万1千円の損失となっている。

第6表 損益の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
			増 減	伸 率
総収益	194,944	555,587	△360,643	△64.9
うち 営業収益	171,423	345,014	△173,591	△50.3
総費用	236,122	474,618	△238,496	△50.3
うち 営業費用	236,084	455,535	△219,451	△48.2
当年度純利益	△41,178	80,969	△122,147	△150.9
前年度繰越利益剰余金	△438,686	△601,719	163,033	△27.1
その他の未処分利益剰余金変動額	0	80,764	△80,764	皆 減
当年度未処分利益剰余金	△479,864	△439,986	△39,878	9.1

(2)収益(第7表参照)

営業収益は1億7,142万3千円で、前年度に比べ1億7,359万1千円の減収となっている。

平成27年度は6か月のため、平成26年度上半期と比較すると高速客収入は増加しているが、定期客収入やその他営業収入(臨時運航収入など)が減少しているため、194万6千円の減収である。

第7表 収益

(単位：千円，%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較		(参考) 平成 26 年度 上半期
			増 減	伸 率	
営業収益	171,423	345,014	△173,591	49.7	173,369
高速客収入	86,064	164,435	△78,371	52.3	81,883
定期客収入	81,775	166,054	△84,279	49.2	83,036
その他営業収入	3,584	14,525	△10,941	24.7	8,450
営業外収益	23,491	102,503	△79,012	22.9	79,436
受取利息	66	51	15	129.4	36
保険金収入	190	3,376	△3,186	5.6	38
雑収入	2,331	505	1,826	461.6	349
他会計補助金	360	76,545	△76,185	0.5	68,000
他会計負担金	17,941	—	17,941	皆増	—
長期前受金戻入	2,603	22,026	△19,423	11.8	11,013
特別利益	30	108,070	△108,040	0.0	5,518
固定資産売却益	30	87,762	△87,732	0.0	—
長期前受金戻入	0	20,308	△20,308	皆減	—
総 収 益	194,944	555,587	△360,643	35.1	252,805

※ 平成26年度上半期は、「平成26年度江田島市交通船事業上半期事業報告書」による。

(3)費用(第8表参照)

営業費用は2億3,608万4千円で、前年度に比べ2億1,945万1千円減少している。

平成27年度は6か月のため、平成26年度上半期と比較すると、運航費は増加しているが、業務費や減価償却費は減少している。

第8表 費用

(単位：千円，%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較		(参考) 平成 26 年度 上半期
			増 減	伸 率	
営業費用	236,084	455,535	△219,451	51.8	246,374
運 航 費	217,481	379,304	△161,823	57.3	210,551
業 務 費	11,442	35,059	△23,617	32.6	15,359
減 価 償 却 費	5,891	40,928	△35,037	14.4	20,464
資 産 減 耗 費	1,270	244	1,026	520.5	—
営業外費用	38	10,896	△10,858	0.3	913
支 払 利 息	38	5,256	△5,218	0.7	913
雑 支 出	0	5,640	△5,640	皆減	—

特別損失	0	8,187	△8,187	皆減	8,186
過年度賞与引当金	0	8,187	△8,187	皆減	8,186
総費用	236,122	474,618	△238,496	49.8	255,473

※ 平成26年度上半期は、「平成26年度江田島市交通船事業上半期事業報告書」による。

(4)性質別営業費用(第9表参照)

営業費用を性質別にみると、第9表のとおりで、主なものは職員給与費7,763万3千円(32.9%)、燃料費6,918万4千円(29.3%)、修理費4,500万5千円(19.1%)、歩金1,836万5千円(7.8%)となっている。

なお、職員給与費には、退職給付費(特例加算退職手当)1,794万2千円が含まれている。また、修理費は、船の検査工事が主であるが、上半期で概ね完了している。

第9表 性質別営業費用 (単位：千円，%)

区 分	平成27年度		平成26年度		前年度比増減
	金額	構成比	金額	構成比	
職員給与費	77,633	32.9	134,165	29.4	△56,532
保険料	5,883	2.5	9,484	2.1	△3,601
備消耗品費	3,063	1.3	5,816	1.3	△2,753
修理費	45,005	19.1	54,815	12.0	△9,810
燃料費	69,184	29.3	156,947	34.5	△87,763
栈橋料	3,326	1.4	5,531	1.2	△2,205
歩金	18,365	7.8	35,316	7.7	△16,951
家賃地代	1,006	0.4	1,695	0.4	△689
負担金	1,991	0.8	3,985	0.9	△1,994
その他	4,737	2.0	6,853	1.5	△2,116
減価償却費	5,891	2.5	40,928	9.0	△35,037
合計	236,084	100.0	455,535	100.0	△219,451

(注) 職員給与費には、給料のほか手当、法定福利費(児童手当を除く)及び賃金を含む。

4 財政状況

(1)資産(第10表参照)

固定資産1億4,628万3千円と流動資産1億631万7千円の計2億5,260万円(前年度3億2,928万8千円)である。

ア固定資産

- 有形固定資産1億4,428万3千円の主なものは、高速艇4隻(船舶)である。
- 投資200万円は、江田島バスの株式である。なお、日本定航保全出資金を、(株)瀬戸内シーラインに売却したため、前年度末と比較し3万7千円減少している。

イ流動資産

- 現金預金の決算額は、8,749万8千円である。
- 未収金1,881万9千円の主なものは、宇品海運の売上げ1,157万円と消費税の還付560万3千円である。

第10表 資産

(単位：千円，%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較	
			増 減	伸 率
固定資産	146,283	152,491	△6,208	95.9
有形固定資産	144,283	150,454	△6,171	95.9
投 資	2,000	2,037	△37	98.2
流動資産	106,317	176,797	△70,480	60.1
現金預金	87,498	161,715	△74,217	54.1
未 収 金	18,819	12,011	6,808	156.7
その他流動資産	0	3,071	△3,071	皆減
資 産 合 計	252,600	329,288	△76,688	76.7

(2)負債(第11表参照)

負債合計は1億555万4千円(前年度1億4,106万5千円)である。

ア固定負債

他会計借入金2,750万円は、翌年度に償還される流動負債の他会計借入金を除いた未償還額である。

イ流動負債

他会計借入金は、翌年度に償還される額が計上されるため、本年度償還した250万円は、平成26年度の流動負債に計上されているが、平成27年度は、0円である。

未払金2,092万3千円の主なものは、退職給付金(特例加算退職手当)1,794万1千円、燃料費の支払230万4千円である。

第11表 負債

(単位：千円，%)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較	
			増 減	伸 率
固定負債	27,500	27,500	0	100.0
他会計借入金	27,500	27,500	0	100.0
流動負債	20,923	53,831	△32,908	38.9
他会計借入金	0	2,500	△2,500	皆減
未 払 金	20,923	41,426	△20,503	50.5
預 り 金	0	1,479	△1,479	皆減
賞 与 引 当 金	0	8,426	△8,426	皆減
繰延収益	57,131	59,734	△2,603	95.6
長期前受金	107,871	107,871	0	100.0
長期前受金収益化累計額	△50,740	△48,137	△2,603	105.4
負 債 合 計	105,554	141,065	△35,511	74.8

(3)資本(第12表参照)

資本金(自己資本金)の変動は、生じていない。

利益剰余金のうち、減債積立金130万円は、平成26年度決算認定後に議決により、当年度未処分利益剰余金に振り替える予定であったが、議決前に決算となったため、そのまま引き継がれた。これに当年度剰余金△4,117万8千円(マイナスの剰余金=欠損金)が加わり、企業会計廃止時の残高△4億7,986万4千円となった。

よって、資本合計は、1億4,704万5千円となった。

第12表 資本

(単位：千円，%)

区 分	平成27年度	平成26年度	比 較	
			増 減	伸 率
資本金	626,909	626,909	0	100.0
自己資本金	626,909	626,909	0	100.0
利益剰余金	△479,864	△438,686	△41,178	109.4
減債積立金	1,300	1,300	0	100.0
当年度未処分利益剰余金	△481,164	△439,986	△41,178	109.4
資 本 合 計	147,045	188,223	△41,178	78.1

5 経営分析比率

(1)収支比率

収支比率は、収益性を見る最も代表的な指標であり、100%以上が望ましい。

ア総収支比率 当年度82.6%(前年度117.1%)

イ経常収支比率 当年度82.5%(前年度95.9%)

ウ営業収支比率 当年度72.6%(前年度75.7%)

(2)企業債償還元金対料金収入比率(前年度38.8%)、企業債利息対料金収入比率(前年度1.5%)、企業債償還元金対減価償却額比率(前年度326.7%)

前年度に企業債の一括償還を行ったため、償還元金・償還利息は発生していないので、比率は、0.0%である。

(3)その他の比率・構成比率

今回の決算は、企業会計廃止の打切決算であり、今後の経営の安定性等の分析は、必要ないと判断し、算出は行っていない。

6 その他

(1)定期券、回数券及び通常の切符の扱いについて

これらの切符等については、(株)宇品海運に委託し販売していたので、すべての切符等が、事業廃止により適正に回収されているかを受払簿により確認した。

ア 交通課で発売した定期券について、10月以降を含む定期券は、発売されていない。

イ 通常の切符は、当日のみ有効なため、10月1日以降に使用したり、払戻しが発生することはない。

ウ 9月末までに販売された回数券については、11月末まで使用できることになっている。使用された券については、(株)瀬戸内シーラインから請求があり、市が特別会計から負担金として支出するということである(年度内は、猶予期間を設定している)。

回収した切符類及び未使用で事務所に残っていた切符類については、10月27日の例月現金出納検査時に、代表監査委員が立ち会い、残枚数を確認し、その後裁断・焼却処分を行っている。

(2)資産の引継ぎについて

ア 有形固定資産である高速艇4隻は、企業局から企画部(企画振興課)へ動産として引き継がれたことを確認した。

イ 江田島バスの株式については、企業局から会計管理者へ引き継がれたことを確認した。

ウ 現金預金の決算額8,749万8千円は、企業局の通帳の廃止と会計管理者が新たに開設した通帳の額により、引継ぎが行われていることを確認した(詳細は次のとおり)。

(ア)交通課通帳廃止時の額

(単位:円)

銀行名・種別	8月末残高	9月收入高	9月支出高	決算時残高	備考
信漁連・定期	80,000,000	0	9/3 解約 80,000,000	0	信漁連・普通へ
信漁連・普通	154,792	80,056,459	9/3 解約 80,211,251	0	定期利息 56,459円含む 解約後、広銀・ 普通預金へ入金
J A・普通	1,655,285	35,993,589	37,648,874	0	9月の支払で、 すべて支出
広銀・普通	12,477,769	110,732,356	36,062,255	87,147,870	
現金	87,271	2,295,232	2,032,650	349,853	
計	94,375,117	229,077,636	235,955,030	87,497,723	

- ・ 8月末残高は、例月現金出納検査による。
- ・ 広銀、J Aの解約時の利息は、10月以降に発生しているため、企業局では歳入せず、特別会計で歳入している。

(イ)会計課通帳作成時の額

- ・ 10月1日に企業局からの引継ぎにより、現金87,497,723円を入金
- ・ 10月1日広銀の解約利息968円、10月6日J Aの解約利息137円を入金

(3)特別会計予算との整合と今後の処理について

企業会計からの現金、未収金、未払金等については、特別会計に計上し、引き継がれていることを確認した。

ア 特別会計歳入の2款1項1目1節の雑入1億639万8千円に、企業会計の現金8,749万8千円と未収金1,881万9千円は含まれている。

イ 特別会計歳出の1款1項1目の事業費7,788万8千円に、未払金2,092万3千円と既に販売した回数券の精算に伴う負担金1,560万5千円が含まれている。

ウ 第11表負債の固定負債に計上されている他会計借入金2,750万円は、特別会計歳出の2款1項により利息も含め元金すべての償還が予定されている。

エ 特別会計の歳入から歳出の借入金の償還金、事業費に含まれている未払金、負担金を清算すると、3,308万1千円の余剰金が生じるため、特別会計から一般会計への繰出金を計上し、一般会計に歳入する見込みである。

7 むすび

公営企業による交通船事業を9月末で廃止し、10月からは公設民営に移行しましたが、大きなトラブルや混乱もなく、スムーズに行われたことに安堵しています。

年度途中の打切決算ということで、担当課においては、市長部局に財産や関係書類を確実に引き継ぐとともに、迅速に決算事務を行う必要があり、いろいろと苦労もあったかと思います。また、船舶職であった皆さんは、事業廃止に伴い退職や一般職への転職となり、生活環境も大きく変わったかと思いますが、新しい職場に早く馴染んで頑張ってもらえればと思います。

経営成績、財政状況を見ると、当年度も乗客の減少傾向は続いており、4,117万8千円の損失（営業収支では、6,466万1千円の損失）が生じています。そうしたなか、企業会計終了の時点で、特別会計に引き継がれた現金や未収金は、未払金や今後支払うべきものを除いても、約3,300万円を残すことができています。

運賃の抑制とサービスの向上を目的に、民間航路に対抗し公営による交通船事業が開始され、紆余曲折を経ながら、今日まで経営が維持されてきました。その間、早朝便や夜間便による運航時間帯の拡大や船のスピードアップなど民間航路に先駆けて行った施策や他航路も含めた運賃の抑制など、公営により事業を行ったことの成果は認められるところです。

しかしながら、燃料の高騰と乗客数の減少により、赤字経営が続き、一般会計からの財政支援が必要な状況では、市民全体の理解は得難く、公営企業から指定管理者制度に移行し運営することも仕方ないことで、時期的にも良い判断ではなかったかと思います。

公営企業による交通船事業は廃止しましたが、他の民間航路も含め海上交通問題は、依然、本市の重要施策の一つです。運航各社においては、健全な経営が維持されることは当然ですが、今後も利用者の要望を反映したサービスに努めてもらうとともに、交通問題全体を監督・調整する立場の市の指導力にも期待するところです。